

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

群馬県

○学校名

長野原町立北軽井沢小学校

○学校のURL

<http://www5.gunmanet.ne.jp/kitashou/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 6学級 【特別支援学級】 1学級 【合計】 7学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 96人（平成25年5月1日現在）
（内訳：1年生15人、2年生16人、3年生10人、4年生16人、
5年生16人、6年生20人、特別支援学級児童3人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成24、25年度 文部科学省人権教育研究指定校事業

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「よく学び よく遊び よく働く 浅間っ子の育成」
社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」や生涯にわたる学習の基礎・
基本を確実に身に付けた心豊かでたくましい児童の育成を目指している。

【研究主題】

自他の大切さを認め合い、生き生きと活動する児童の育成
～互いの思いを伝え合い 学び合う学習活動を通して～

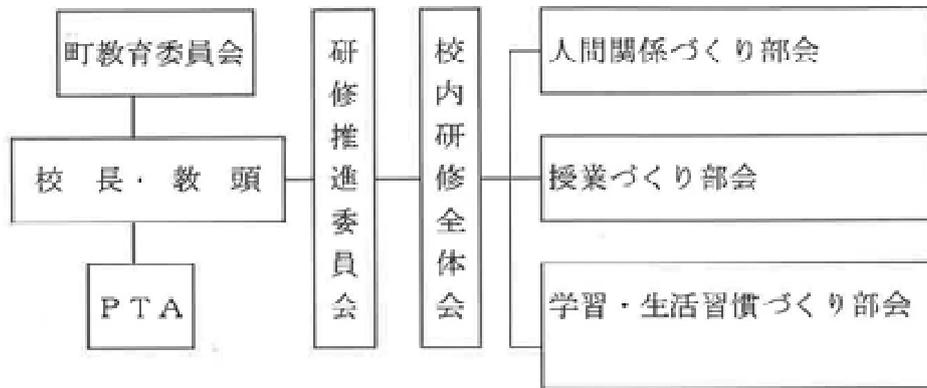
○人権教育に係る取組

- ・ 言語環境の整備、集団生活におけるルールの尊重
- ・ 各教科等における、コミュニケーション能力の育成や人権教育との関連を意識した指導の充実
- ・ 体験的な活動の設定や、自己決定、集団決定の場の設定
- ・ 教職員や保護者の人権感覚の高揚
- ・ 家庭・地域と連携した基本的生活習慣の育成

○人権教育にかかる取組の全体概要

学校教育目標を踏まえ、研究主題に迫るために、以下のような研究組織のもと、全校体制による組織的・計画的な研究に取り組んだ。

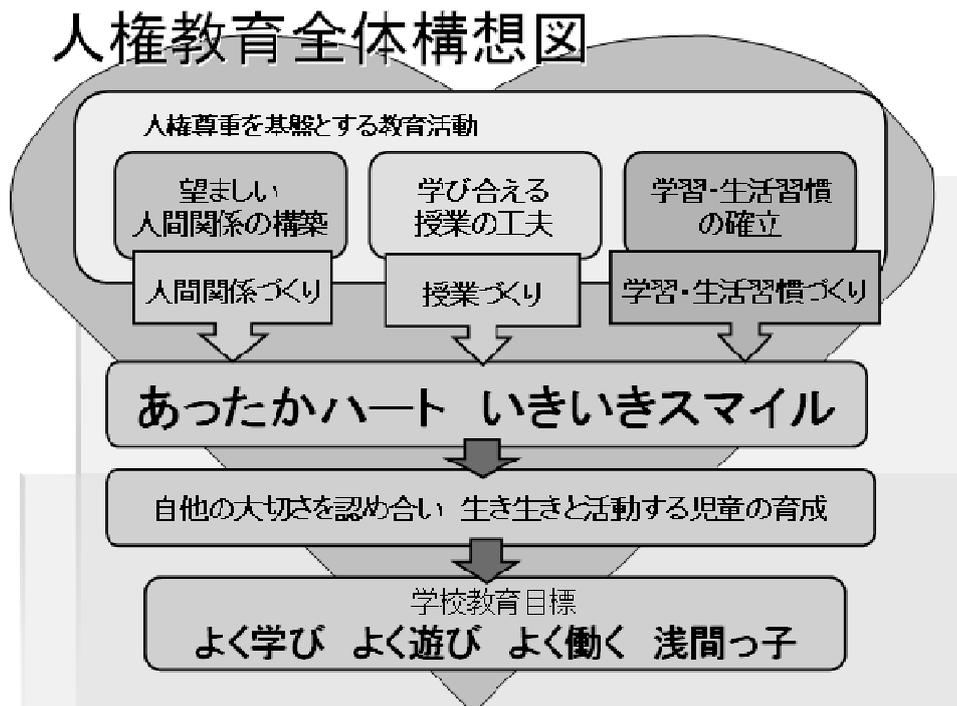
◆研究組織



◆各部会の取組

<p>【人間関係づくり部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Q-Uの分析と学級づくりへの活用 ・ 縦割り活動など行事の見直しと充実 ・ 学級活動（話し合い活動）の充実 	<p>【授業づくり部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育年間指導計画の作成 ・ 人権教育に視点を当てた授業づくり ・ 学び合いを取り入れた授業づくり ・ 授業研究会のもち方の工夫
<p>【学習・生活習慣づくり部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「あさまっ子学習ルール」の徹底（望ましい学習習慣の定着） ・ 「生活リズム調査」の実施・分析（基本的な生活習慣の定着） ・ 人権感覚アンケート（教職員・保護者）の作成・実施・分析 	

◆人権教育全体構想図



ることで、話し合いに意欲的に参加できた。また、ワークシートを工夫し、課題を解決する上で大切なことや既に決まっていることなどを確認することで、目当てに沿った意見をもてるようになった。

発表の際には、自分の意見を短冊に書いて掲示したり、グループごとに意見をまとめる活動を取り入れたりして、意見を発表しやすくしている。また、「話し合いの進め方」を提示することで、それに沿ってスムーズに話し合いを進められるようになっている。話し合いでは、自分の意見を主張するだけでなく、他の意見を聞き、そのよさを認め合いながら「自分もよくて、みんなもいい」となるような解決につなげていくことが求められる。話し合い活動を通して、自分の意見と他の意見とを比較しながら、よりよい解決方法につなげていこうとする姿勢が見られるようになった。さらに、自分の意見や考えを適切に表現する力や共感的に理解する力、自他の人間関係を調整する力を育成できた。

(2) 授業改善への取組

①人権教育年間指導計画の作成

人権教育推進資料を参考に、重要課題について本校に関わる課題を抽出し、指導計画に位置付け、意図的・計画的に取り組めるようにした。また、人権に関わる道徳の内容項目を絞り、人権週間などに集中的に学習できるよう計画し活用してきた。

②人権教育に視点を当てた授業づくり

人権教育に視点を当てた授業を行う際には、指導案に次の2点を位置付けた。

- ㊦ 単元における「人権教育とのかかわり」を「考察」の中に具体的に記す。
- ㊧ ㊦の中で本時に関わる部分を「人権教育の視点」として明記する。

また、単元の内容と本校における「育てたい5つの能力・態度」との関連を明らかにした。

- 感性：自他をかけがえのない大切な存在であると感じる心に共感する。
- 知性：人権を尊重することの大切さを共感的に理解する。
- 技能：集団における規律を学び、互いの思いを伝え合えるコミュニケーション能力を身に付ける。
- 判断力：他者の考えや状況を踏まえ、独りよがりにならず、物事の善悪を公正・公平に判断する。
- 実践力：互いのよさや違いを認め、生活の中の問題点に気づき、生活を向上させるために行動しようとする。

③学び合いを取り入れた授業づくり

授業において自分の考えや思いを互いに伝え合い、学び合えるようにするため、指導案の「人権教育の視点」の中に学び合いに関する内容を明記し、本時の学習の中で評価できるようにした。また、「自分の考えをもつ→自分の考えを伝える→友達の考えを自分の考えと比べながら聞く→自分の考えを振り返る」という学び合いの過程を重視し研究授業を繰り返し行った。



④授業研究会のもち方の工夫

授業研究会は、以下の流れで繰り返し行った。

①授業者による授業説明(5分程度)

※授業の視点、人権教育の視点について説明する。

②授業者への質問

③数名ずつの2グループに分かれて、それぞれの班ごとに協議(20分程度)

※カテゴリーは、「授業の視点」、「人権の視点」、「その他」の3つ。

※終了時刻を決めて、協議を開始する。

※成果、課題、改善策の順に進める。

※成果については、各自が付箋に書いた内容について補足説明を加えながら台紙に貼り、協議はしない。

※似た意見をまとめて貼るなどして、構造化する。

※課題について協議し、改善策を考える。

④各班で考えた改善策の発表

⑤授業者が、今後生かせる点等についてコメント



事の活動の様子などの人権に関する内容を保護者に向けて発信し、学校と保護者の共通理解を図った。

○学校公開日 「命を育む講座」

県の委託事業として県助産師会が行っている「いのちを育む講座」を依頼し、授業公開日に4～6年の高学年児童と全保護者を対象に行った。

「命が一番大切なもので世界にたった一つのかげがえのないものである。だから、『生きているだけで百点満点』である。」ということ、乳児の模型を抱く体験、産道の模型をくぐる体験、出産シーンの映像の視聴等、様々な教材を用いて体験をさせながらわかりやすく具体的に話していただいた。児童からは「命を大切にすることは自分を大切にすることがよくわかった。」、保護者からは「自分を大事にするということが他人への思いやりにもつながっていくということが子供たちにも親にも大変わかりやすかった。」等の感想が寄せられた。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1) 実施する際に生じた課題

- ①学級活動における「話合いの進め方シート」を共有し、話合い活動をより充実させていく必要がある。また、作成した年間行事計画における人権教育の視点をより重視し、児童同士の関わりがより深められる活動にしていくことが望まれる。
- ②道徳の授業が児童の心に響くよりよい時間になるよう工夫・改善を図ることや、横断的・総合的に指導していくための指導内容の見直しを図ること。また、児童が自己の成長を実感できる評価方法も明らかにしていきたい。
- ③「あさまっ子学習ルール」については教職員で共通理解を図り、児童への指導・支援を継続するとともに、人権感覚アンケートは課題を明確にした上で定期的の実施し、実践に生かしていく。また、保護者対象の行事は日時や内容の工夫を行う必要がある。

(2) 解決策

- ①「話合いの進め方シート」を全学年で共有し、学級活動等における話合い活動で活用を図った。また、学校行事の提案資料等に人権教育の視点を位置付けるなど、児童同士の関わりがより深められる活動になるよう配慮した。
- ②校内研修の一人1研究授業において道徳の時間の研究授業を多く実施し、職員一人一人が道徳の時間の指導についてより理解を深められるよう取り組んだ。評価については、今後検討していく。
- ③「あさまっ子学習ルール」については、長く使用できるようにラミネート加工して教室掲示するとともに各家庭にも配付し、常に学校及び家庭で確認できるようにした。人権感覚アンケートについては、抽出した項目を学校評価のアンケートに入れ込み定期的の実施できるようにした。

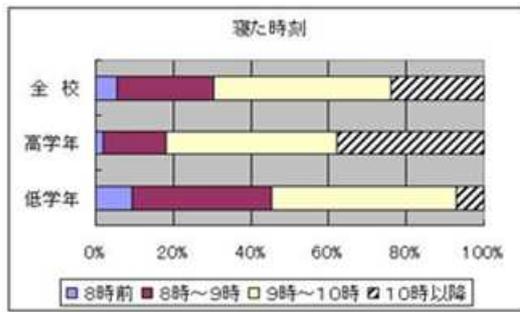
5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 実態調査から見た児童の変容

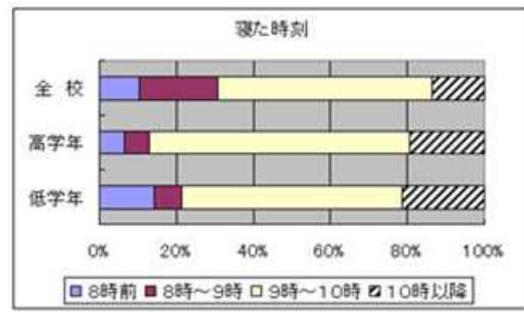
<生活リズム調査>

学期に1回、全校児童を対象に「生活リズム調査」を実施した。第1回と第2回の結果を比較した結果（抜粋）は以下のとおりである。

○就寝時刻「きのうは何時にねましたか」



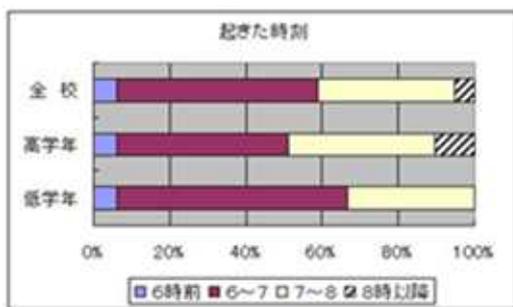
【第1回 寝た時刻 平日】



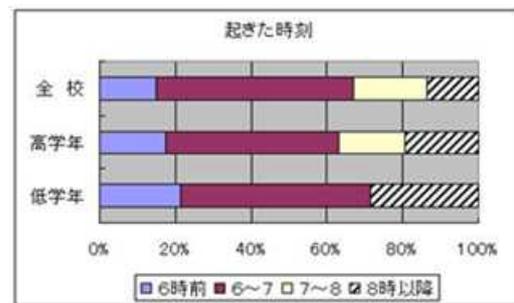
【第2回 寝た時刻 平日】

全校児童の10時以降に寝た子の割合が23.9%から13.6%に減った。1回目と2回目の結果が変化した理由としては、学級での振り返りや担任の指導により2回目の調査実施時には児童が意識して生活できたからではないかと考えられる。

○起床時刻「きょうは何時におきましたか」



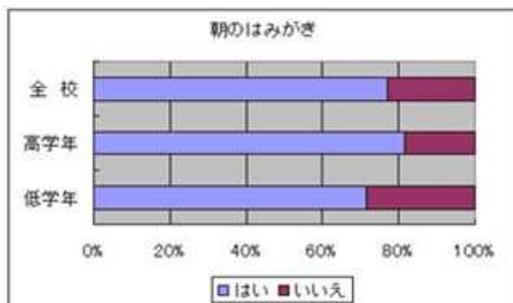
【第1回 起きた時刻 休日】



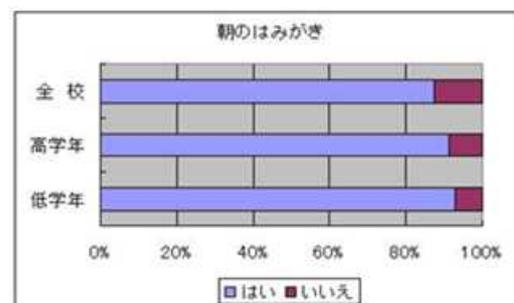
【第2回 起きた時刻 休日】

8時以降に起床した児童の割合が5.2%から13.6%に増えた。2回目は2学期に実施したので学校生活に慣れたところで気持ちが緩み、中だるみの状態になってしまったのではないかと考えられる。

○朝の歯みがき「朝ごはんの後、歯みがきをしましたか」



【第1回 朝の歯みがき 平日】



【第2回 朝の歯みがき 平日】

朝食後に歯みがきをした児童の割合が76.9%から87.5%に増えた。調査したことにより保護者の意識が高まり、気を付けて歯みがきの様子を見てくれるようになったのではないかと考えられる。

<人権感覚アンケート>

保護者と教職員向けに日ごろの児童への接し方について振り返る機会として、「人権感覚アンケート」を行った。保護者に実施した結果は以下のとおりである。

番号	質問	第1回 (24年8月)	第2回 (25年3月)	第3回 (25年7月)
1	子どもに「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえりなさい」などの声をかけています。	98	97	98
2	「いただきます」「ごちそうさまでした」「こんにちは」「ありがとう」「ごめんね」「おはようございます」など、基本的なあいさつがしっかりと見える子どもになってほしいと伝えています。	100	100	100
3	登校前や下校後の子どもの表情やしぐさを見えています。	94	94	92
4	「あとでね」などと言わずに、子どもの話を親身になって聞いています。	49	58	83
5	子どもが間違ったり、失敗したりした時、「どうしてこんなことができないの」など、子どもに注意する際、人格を否定するような言葉は使っていません。	58	67	82
6	兄弟姉妹(または他の子ども)と比べて、ほめたり、けなしたりしていません。	86	78	79
7	子どもの個性やがんばり(努力)、自主性を大切にしています。	98	98	98
8	「がんばっているね」などと子どもの努力を認める言葉がけをしています。	95	97	97
9	子どもの前で人(家族を含めて)の悪口を言うことはありません。	60	68	69
10	「男の子なのだから」「女の子なのだから」などと、男女の違いを押しつけるような言い方はしていません。	62	67	77
11	進路(中学校の選択)や職業の選択について、親の考えを押しつけていません。	95	92	97
12	他の子どもの失敗を例に挙げて、話すことはありません。	86	86	87
13	子どもを先入観で評価してしまふことはありません。	83	92	89
14	感情にまかせて、子どもを叱ってしまうことはありません。	28	33	36
15	子どもが自分の意見を話せるように心がけています。	92	97	97

【人権感覚アンケート集計結果】

6. 実践事例についての評価

(1) 研究の成果

- 日常の観察やQ-Uの結果分析を基に児童の実態を把握し、学級活動や道徳の授業の中で、ソーシャルスキルトレーニングやエンカウンターを取り入れた。これらにより、Q-Uでの学級に対する満足度が増したり、個々の生活意欲が高まったりし、学級のまとまりや自己肯定感の高まり等につなげることができた。
- 人権教育の視点を示した年間行事予定表を基に縦割り活動や全校活動を計画し、異学年交流を充実させたことにより、他の人の立場に立って考えたり、集団のルールを守って協力したりする児童の姿が多く見られるようになった。
- 人権教育年間指導計画を作成したことで、各教科・特別活動・道徳等の指導内容と人権教育との関わりが明確になり、学校教育全体を通して人権教育を意図的・計画的に進めることが可能になった。
- 各教科の特性や各学年の児童の実態を踏まえた「学び合い」の場を工夫することにより、自分の考えだけでなく、いろいろな考え方があることに気付き、互いの考えを尊重しながら学習を進める児童が増えた。
- 「学び合いを中心とする授業の視点」と「人権教育との関わり」の視点を指導案に示して研究授業を行い、授業研究会においても上記の2点について教職員で議論を重ねることで、本研究に関する教職員の共通理解が進み、研究が深まった。
- 生活リズム調査の実施や学習ルールの徹底により、保護者の協力を得ながら、児童が望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けようとする意識を高めることができた。
- 保護者や教職員に人権感覚アンケートを実施することで、児童に対する言葉掛けや態度について振り返る機会となり、児童の人権に配慮した接し方を心がけるようになる等、児童を取り巻く大人の人権感覚を高めることができた。

(2) 今後の課題

- 全教育活動を通して人権教育を進めていくことはもちろんであるが、中でも児童の学校生活の大部分を占める授業の改善が不可欠になる。これまで取り組んできた「学び合い」や授業研究会のもち方を含めて授業改善に一層努める必要がある。
- 幸い本校では、現在登校を渋る児童は見られないが、児童を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、いつそのような事態になってもおかしくない。研究指定が終わっても、集団の中で一人一人のよさが認められ、大切にされていると感じ取れるような場を、授業だけでなく学校生活の中にも設定していく必要がある。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

長野原町立北軽井沢小学校

人権尊重の視点に立った学校づくりを「人間関係づくり」「授業づくり」「学習・生活習慣づくり」の三つの側面から進めている。具体的には、人権教育で育てたい能力や態度を「感性、知性、技能、判断力、実践力」の五つに定め、その視点のもとに学校行事のねらいを明確にすることや授業改善を進めている。

特に授業研究では、指導案や本時案において「人権教育とのかかわり」を具体的に明記し、人権教育で育てたい上記の五つの視点との関連も明らかにしようとしている。さらに、授業後の研究会においては、授業見学者が人権教育との関わり等についての意見や感想を事前に附箋に記入をして参加し、グループごとに協議し改善策をまとめ授業者に返すなどの効果的な研修の工夫もされている。「指導方法の改善や工夫」の先進的取組の一つとして示唆に富む。